

## 第1回尼崎市生物多様性地域戦略策定部会 議事概要

日時 : 令和4年9月8日(木曜日)午後3時00分から午後5時00分まで  
場所 : 尼崎市役所中館8階 8-2 会議室  
出席委員 : 6人  
傍聴者 : 1人

### ○開会

- ・定足数の確認
- ・出席者紹介
- ・資料確認

### ○議事

#### 議題1 尼崎市生物多様性地域戦略策定部会での審議内容について

部会長 :

それでは早速、審議に入りたいと思います。まずは議題1、尼崎市生物多様性地域戦略策定部会での審議内容についてご説明をお願いいたします。

事務局 :

—資料1について説明—

部会長 :

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

特に今の段階ではないようですので、次の議題に移りたいと思います。議題2 尼崎市生物多様性地域戦略の策定の方向性について、ご説明をお願いいたします。

#### 議題2 尼崎市生物多様性地域戦略の策定の方向性について

事務局 :

—資料2について説明—

部会長：

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：

質問ですが、資料 2 の 1 ページ目の注釈にある戦略の冊子というのは、普及、啓発のための冊子とは別のものということでしょうか。

事務局：

そうです。概要版ではなく、計画冊子自体をなるべくコンパクトなものにしたいと考えています。厚くすると、市民だけでなく職員もとっつきにくいので、全庁的な方針として、目標や施策など、計画に必要な要点をなるべく端的に掲載するものにするということになっています。

委員：

戦略の冊子自体をスリムなものにするという意味ですか。

事務局：

そうです。

委員：

今の話ですが、みんなが読みやすく、見やすくするというのであれば、例えば、漫画のキャラクターが会話をしながら、いろいろな問題提起や解決方法を示していくなど、市民の皆さんにとって読みやすいものにしてもらいたいと思いますが、現在はどのようなものを考えられていますか。

事務局：

概要版としてよく見かけるような、本当に文字を中心にただ圧縮したものではなく、視覚的な要素に配慮したものを考えています。特に生き物に関しては、実際の写真が無いとイメージが湧きにくいところもあると思いますので、視覚的にも分かりやすいものを考えています。

委員：

尼崎市の中にもキャラクターがいるかと思いますが、そういったものをうまく活用することで、子どもも含めて読みやすくなると思いますので、そのあたりも考慮していただければと思います。

委員：

計画のあり方についてですが、昔は環境に関する取組はすべて市が行うといった風潮で、計画の内容も市が行うことを記載していましたが、最近では環境に関する取組についても協働で色々な方が参加しながら行うようになっていきます。こういった状況から、資料2の4ページにある将来像、理念、方針、施策、について、市がやるものばかりではなくなっています。

そのため、戦略では分かりやすく伝えるというよりは、見栄えや分量などを考慮し、誰が何をやるのかということをはっきりと書くことが重要です。結局、全てを、市がやるように見えてしまいがちですので、これは市民とやった方がいいということなどを決めていく必要があると思います。

また、よく言われるのが、経済を優先するのか、環境を優先するのかという議論です。例えば、尼崎市には最近、物流系の施設が多くなってきていますが、物流系はできるだけ場所を広くとる必要があり、トラックの通行の邪魔になるような大きな木は除去されるなど、自然が排除されることがあります。

戦略を立てるのであれば、まずは経済と環境のどちらを優先するのか決めた方がいいと思います。今は物流全盛の時代です。尼崎市は特に物流が盛んで、それで経済が活性化する可能性があるのであれば、それを前提として、そのうえで環境をどうするのかという選択をきちんとしていくことが大切です。市として制度をどうしていくか、物流の方には何をしてもらおうのかということをはっきりさせるといったことが、おそらく、4ページあたりで注力すべきことだと思います。

部会長：

ありがとうございます。本日の資料として他の地域の戦略の概要版がありますが、今、言われたような戦略の冊子を作っているところは他にあるのでしょうか。

事務局：

他都市の事例としても協働などが意識されており、まず、市民、事業者、行政の役割を示し、自治体の現状、今後の施策を記載しているパターンが多いと思っております。

部会長：

今までは概要版と本編があったけれど、本編はほとんど読まれないという中で、尼崎市が新しい考えを出したということで、それは非常にいいことだと思います。ぜひその方向でお願いします。

今回、これまでに他の地域はどのような戦略を出しているのかということ、たくさん調べていただきました。最近戦略が策定された大阪市も含めて色々な地域の状況や、近年の

色々な考え方も説明いただきましたので、新しい方向性はきちんと出せるのではないかと非常に強く思いました。何か、ご意見等ありましたら、ぜひお願いします。大きな方向性等についてお願いいたします。

委員：

先ほど国家戦略などで用いられている文言の説明がありましたけれども、市民生活レベルでは、触れることがない言葉であり、聞いてもよく分からないと思います。それを念頭に置いた上で、一般的な市民の目線に立ってまとめるということが大事だと思います。先ほど担い手が誰かという話がありましたが、それも踏まえて、けん引してもらえるように考えていただいた方がよいと思いました。

部会長：

今回、例えばネイチャーポジティブにしても、30by30にしても、聞きなれない言葉が多数出てきますが、我々はそういう最低限の知識を知っておかなければいけないということで、今回は説明していただきました。市民の方がこれを理解できるかということ、難しいと思いますが、我々が理解しなければいけないと思います。

何か他にご意見等ありますでしょうか。

委員：

情報提供です。ネイチャーポジティブという言葉は最近よく聞くようになってきましたが、再来週につくばで開催される応用生態工学会の全国大会の公開シンポジウムのテーマがちょうどネイチャーポジティブです。現在、参加の申込期間中で、公開シンポジウムはオンラインと対面のハイブリッドで行われるみたいですので、もしよろしければホームページなどでご覧いただけたらと思います。

委員：

こちら情報提供ですが、本日、環境省のホームページで30by30を登録するアライアンスの登録を調べたところ、今の時点で既に、全国で32の自治体がアライアンスに登録をしており、近畿では神戸市や豊岡市、丹波篠山市などが登録していました。現行の戦略の中には記載がなくても、自治体ごとで登録しているところも増えているように思いました。

部会長：

それは尼崎市にも登録してはどうかと言うことですね。

委員：

登録できるといいのではないかと思います。

全国的な動きというのも考えながら、計画本体が全部で8ページから16ページにまとめられるのかという点については不安を感じます。概要版ならまだ漫画やイラストを入れながらできますが、本体がそれだけでできるのかというところとどうなのだろうと心配になるところです。

事務局：

背景の部分や検討過程についても少しは振れないと、なぜそういう施策や目標になったのか分からなくなると思います。そういった部分は、電子の状態で残すか、実際に冊子として参考や資料編として残すか、何らかの形でまとめておく必要はあると思っています。

部会長：

これから細かい生物調査が行われますが、そういうデータ自体、資料編か何かできちんと残しておけるものだと思います。

ちなみに、尼崎の森中央緑地の30by30の登録はどうなっていますか。

委員：

兵庫県が登録を考えているようです。

部会長：

今、尼崎の森の森づくりを検討する「緑化技術検討会」では、30by30の登録をしてはどうかということで、意見がまとまっています。あとは兵庫県がどう動くかという段階で、県が動けば尼崎の森中央緑地も登録されるということになります。尼崎市が市として何かやろうと思ったら、どこかの場所とセットでやることになるのでしょうか。

委員：

アライアンスは、特に場所指定がなくても登録できたと思います。

部会長：

そのアライアンスに登録するためには、市としてはどうすればよいのでしょうか。

委員：

ホームページに登録フォームがあるので、そこで申し込めばできると思います。市の中でこんな活動、あんな活動をしている場所がありますということを書けば登録ができるようです。登録には審査があるという話も聞いています。

事務局：

その辺りの情報を集めてみて、調べていきたいと思います。

部会長：

登録することで戦略に取り組んでいるということのアピールにもなると思います。

委員：

市がアライアンスに登録し、30by30の趣旨に添って活動しますと名乗りを上げると、例えば猪名川自然林で活動されている自然と文化の森協会などの、市内で活動している団体が、その尼崎市の活動に賛同して活動していますということで、自分たちもアライアンスに名乗りを上げることができるようになります。一応、所有する土地や、自分たちが管理している土地で活動しているということが前提ですので、市の土地で活動している団体が勝手に応募することは少し難しいです。まずは土地の所有者の方が登録をしていただくと、取り組みやすいと思います。

部会長：

猪名川自然林のような尼崎市が所有している場所であれば、そういったことができるようになるということですか。

委員：

そうですね。

部会長：

戦略にとってプラスになりそうなので、ぜひ、どういう手続きなのか検討していただき、簡単に登録できるのであれば、どんどん登録した方がいいと思います。ご検討ください。

他に何か、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委員：

30by30の中のOECMについて、HPを確認する限り、保護地域ではない、その周辺を新たにどこまで認められるのかを検討している感じでした。尼崎市や伊丹市ではもともとまとまった自然がないので、生物多様性の戦略の策定が遅れていたと思います。しかし、尼崎市ならではの自然として、工業地域の自然や、尼崎の森中央緑地と周りの工場の自然とセットでOECMとして登録できる可能性があるかもしれません。今までの10年間の工場緑化は沿道に植栽するなどして景観をよくするというところに注力してきたような経緯があります。次は、それがきちんと機能するように、高木を植え、鳥などいろいろな生物につながる緑にしていくというようなことが考えられると思います。

また、尼崎市では港湾もあると思いますが、開発の際に単調なコンクリート造りとするの

ではなく、海底に凸凹の護岸を作ったり、運河で実験されている水質浄化施設を実装していくことが必要だと思います。できるかどうかはわかりませんが、予算規模の大きい開発・土木の部隊に取組んでもらうのが理想ですので、戦略の役割として、こういったことができればこれぐらい改善するといった目標を定めて、関係者に促していくといったことも考えられるかと思います。

部会長：

そうですね。尼崎市に生物多様性地域戦略の策定をお願いしたのは今から十年前になるのですが、尼崎市は基本的には自然がないから必要が無いということで、策定には至りませんでした。今回、こういう形で進んでいくというところで、しかも自然のない尼崎市から発信できるというようなことで、非常にいい状況だと思います。ぜひとも皆さん、よろしくお願いいたします。

何か他にご意見ございませんでしょうか。

委員：

OECMに関連して、これは審議会の総会でも申し上げましたが、何とか農地が保全できるような策を、ぜひお願いできないかと思っています。

農地が自然といえるのかという話もありますが、少なくとも尼崎市の農地にはまだトノサマガエルがいるということが事実としてあります。

部会長：

尼崎市にトノサマガエルがまだいるのですか。

委員：

たくさんいます。

委員：

では尼崎の森中央緑地にいるトノサマガエルも、他の地域から持ち込まれたものではないかもしれません。

委員：

ただ、今、大阪ではハイブリットかどうか見極める必要があるといわれています。

部会長：

それは何のハイブリットですか。

委員：

大阪のトノサマガエルは、他の地域から持ち込まれた可能性があるということが言われています。

部会長：

トノサマガエルが確認されているけれども、地域固有のものではないということですか。

委員：

そうです。遺伝子が違うということで、大阪では国内外来種が混在しているとして取り扱っているようです。

部会長：

今、伊丹市ではトノサマガエルは絶滅したとされています。

委員：

3年ほど前から尼崎の森中央緑地にトノサマガエルが見られるようになったのですが、周辺の生息域から来たのか、誰かが放したのかというところが、分からない状況です。アマガエルはいるとしても、トノサマガエルが自然に来たと考えてよいものかと思いついて見えています。

委員：

おそらく、武庫地区にはまだいると思います。

部会長：

今の委員の情報は、事務局は把握されていますか。

事務局：

以前ヒアリングさせていただいた際に、お聞きしています。

委員：

農地のことは都市計画審議会でも話が出ていました。やはり生産農地ですから生産していただくのが一番なのですが、農地には多面的機能という面があります。どちらに重点を置くかということは農家の方が決めることだとは思いますが、尼崎市内の農地には、多面的機能支払交付金の制度はあるのでしょうか。その制度自体は、基本的に生産機能がきちんとしている、それなりに大きい所が対象あり、農地やその周辺の保全活動を補助するような面があります。農地を生産だけでなく、環境や生き物のためにも使えるような制度の運用状況を

調べて、もしもまだ注力できることがあればぜひ取り組んでいただきたいと思います。そういった制度は市や市民が保全するといっても、人の土地ですから、農家の方に取り組んでいただかないといけません。こういう制度で資金をどう担保するかというのも、戦略の重要な役割であるという気がします。もしも分かれば少し状況もまた教えていただければと思います。

事務局：

分かりました。

部会長：

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

それでは後でまとめて質問いただくことにして、次の議題に進みたいと思います。では、次の議題の説明をお願いいたします。

### 議題 3 生物調査の概要・実施状況について

事務局：

—資料 3 について説明—

部会長：

ただいまの説明について、何かご意見等ありましたらお願いいたします。現在、調査しようとしている地点以外で、ここが重要であるから調査してほしいという所がありましたらお願いいたします。

委員：

今日、手元にあったもので、資料 3 の 1 ページのリストに入らなかったと思う資料を持ってきました。一つは猪名川自然林のサポータークラブで、猪名川自然林の植物を毎木調査で全木調査をされている記録の冊子をお持ちしました。自然と文化の森協会が平成 19 年に印刷されたもので、電子データはなく、この紙の物一冊しかないのですが、そのようなものがあります。

次に、猪名川自然林の保全、活用に向けてという、これは尼崎市で出していただいた、猪名川自然林の保全の基本計画資料です。

また、昔あった環境学園専門学校という専門学校の卒業論文もいくつか持ってきました。卒業論文だけなので、どこかに発表するといったことはしていませんが、卒業生からもらったものの中には市内のカイガラムシ相を調べた結果などがあります。尼崎市の戦略の生物データに使う場合は、カイガラムシだけが他の生物種群に比べ、分類が詳細すぎるかもしれませんが、そういった資料もいくつかありましたので、後でまたお渡ししたいと思います。

事務局：

ありがとうございます。

部会長：

どうもありがとうございます。他に何かご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：

植物相の調査をされたところで、上坂部西公園の種数がすごく多くなっていますが、これは公園などを調査される場合は、自生のものも植栽種も全て同じようにカウントしての種数ということでしょうか。

事務局：

今回の調査では、全部は難しいですが、園芸種も記録するようにしており、自生ではないものも含んでいます。家の庭で植えているものとか、判別の難しい園芸種もたくさんあるので、分からないところも多いのですが、尼崎市の特性ということで、普通の山でやるような調査とは違い、園芸種も拾っていこうという方針でやっています。上坂部西公園は園芸種もたくさんありましたので、種数としては一番多くなったということです。

委員：

植栽されたものなのか、そうでないものなのか、という区別はしてもらえるのでしょうか。

事務局：

見た目や生息している状態などから、植栽であるかをある程度判断をして、植栽と記録しています。

委員：

水路の生き物について、例えば今、西部の西武庫公園の周辺の農業水路では色々な保全活動を住民の方がやっていたり、食満の農地では生き物調査のようなことを水路でやっていたと思います。水路の中の生き物調査、あるいは、精度は落ちるかもしれませんが、文献や学校・地域などで色々なものがあるかと思いますが、そういったことは把握されていますか。

事務局：

今、尼崎市の既存資料としては、資料 3 の 1 ページにある尼崎市水生生物調査では市の水路も一部、含まれていますが、4 ページに示しています今回の調査場所については市の概況を確認するというので、水路の範囲は外れています。ただ西武庫公園や、上坂部西公園

は公園の中に水辺があるので、そういった所は確認しています。

委員：

西武庫公園は用水路も中に入り込んでいますね。分かりました。

部会長：

工場緑地はなかなか調査がしにくいということでしたが、今回はできるのでしょうか。

事務局：

今回の調査では（株）日本製鉄にご協力をいただいております、セットバック緑化になっているところを調査させていただいています。また、社のような所にも緑がありましたので、そこを確認させていただいています。

部会長：

まだ調査はされてないということですか。

事務局：

夏季の鳥類と昆虫については調査を実施しておりますが、植物や冬の鳥類は今後調査することになります。

委員：

資料 3 の 1 ページの下の表について、調査年を見ていたら、割と古いものもあるような気がするのですが、この辺は例えば今回、調査を進めた結果と比較等をして、どう変わっているのかについて確認するのでしょうか。

事務局：

場所や手法によりますが、過去からの推移はある程度比較できると思いますので、そういった視点での整理もやっていこうと思います。

委員：

それはぜひともやって、データ化しておくといいと思います。

部会長：

大阪公立大学の上田先生が尼崎市の工場内の神社の調査をされています。そのデータが公表できるのであれば参考にしていただいたらと思うのですが。

委員：

今年度か昨年度に日本造園学会誌で発表されていますので、その中でデータは示されていると思います。

委員：

河川敷の草本群落について、尼崎にある河川敷には、シロバナタンポポやカンサイタンポポが生えているというような箇所が見られており、残っている自然としては価値が高いと思います。今回の調査では、資料3の3ページの河川の調査としては入るのですか。

事務局：

河川の水辺については、国勢調査として国が実施する分には草本のデータもあるのですが、今回は水生生物の調査のみを行います。今、補足での調査が何かできないかということで、検討しているところです。

部会長：

河川は非常に長いので、全域を歩いてということはなかなかできません。ここにシロバナタンポポがあるという情報があれば、そこを調査し、記録することはおそらくできると思いますが、シロバナタンポポがどこにあるというのは分かりそうですか。

委員：

おそらく、分かると思います。藻川の分岐にあったと思います。

部会長：

伊丹市側にはシロバナタンポポがあるのですが、尼崎市側では見ていません。詳細な場所が分かればありがたいのですが。

委員：

カンサイタンポポは2, 3箇所あったと思います。

委員：

あとカワラサイコが生えている所もあります。

部会長：

それは武庫川でしょうか。

委員：

はい。あと、ヒメボタルの生息地の付近にも生えています。ヒメボタルの生息地の河川敷の草原も調査してはどうでしょうか。

部会長：

そこがどのような状況になっているのかを見てもらえたらと思います。

尼崎市にとっても伊丹市にとっても猪名川と武庫川というのはとても重要な自然ですが、国や県の管理でもあるので、なかなか手が出せないという事情があります。国と県の管理地の中に重要な自然がある場合、どう協力を依頼していくかということも、重要だと思います。

全部の調査はできませんが、重要な地点を教えていただき、そこを今回、調査、確認するというのは必要なことだと思うので、ぜひともお願いします。

委員：

やはり自然がもともとそんなに多くない地域で、大事なのはネットワークがつながっているかどうかといったところもあると思います。河川は、その場所自体が大切ということもありますし、流域周辺を繋いでいるという意味もあると思います。専門家でないので分からないのですが、今回の調査ではどこまでそのようなことが言えそうなのでしょうか。

例えば、ここに河川緑地と、西武庫公園付近の緑地などがつながっている可能性があるということ、この調査から言えるのでしょうか。もしくは言おうとしているのでしょうか。

委員：

武庫川ですと、伊丹市の昆陽池公園からヌートリアが下流まで下りてきているなどの例があります。西武庫公園内に水路があるということでしたら、武庫川本川とのつながりから、色々な虫や魚の移動があるかもしれないです。西武庫公園の辺りはホタルに関する取組もやっていたらいいですね。

委員：

ホタルの生息環境の再生をやっています。

委員：

武庫川本川は大き過ぎてホタルの生息は難しいと思いますけれども、何かそういう水生生物が支川と本川を行き来している可能性はあると思います。調査地点数は予算などもあって限られると思いますが、それでも武庫川で何地点か、あるいは猪名川の上流側と下流側などのように、地点を選ばれると、もしかしたらそういう行き来する生き物が見つかるかもしれないです。

武庫川はアユが遡上してきていますが、魚道がきちんと機能しておらず、うまく遡上できていないなど、色々な問題があります。例えばそのように沿岸域から河川に遡上していくよ

うな生き物が確認できるような河川の連続性というのも、エコロジカルネットワークの一つです。河川の縦の連続性と、河川と緑地や公園、西武庫公園や元浜緑地など、横の連続性なども意識して調べられると、尼崎市全体としてどういうエコロジカルネットワークがあるのか、機能しているのかというのが見えてくるかと思います。

部会長：

ありがとうございます。他市でも同じようなことを言ったのですが、結局、河川の場合は国管理のため手が出せないということでした。他市の場合は公園部局が生物多様性地域戦略を作っているのです、公園での取組は予算もかけてすごく進みます。ただ自分たちの手が出せないところでは、結局、手つかずで終わってしまいます。本来は手が出せようが出せまいが、きちんと戦略に含めないといけないと思います。そういう意味では両河川の重要性はすごく高いと思いますので、全域は調査できないまでも、拠点的にでも調査してもらえればと思います。

ヒメボタルについては伊丹市にヒメボタルの拠点があり、そこから頻りに流されていき、下流の尼崎市に点々と発生地を作っていきます。オニグルミみたいな植物も尼崎市に生育していますが、あれも全部、上流から流されてきています。そういうような形でつながりがあると思います。

委員：

アレチウリの除去活動がされていますが、除去しても上流から流れてくるのできりがないう状況にあります。上流側がどうにかしてくれないと意味がない取組もありますので、やはり河川でつながっている植生が明らかになっていくといいかと思います。

委員：

流れてくる植物というのはかなり広域に移動しています。昔、淀川のワンドでウォーターレタスという外来の浮草が大繁殖していました。その場で駆除しても、すぐに上流から流れてきて、きりがありませんでした。どこに供給元があるのかと、ずっと辿っていくと、淀川本川よりももっと上流の宇治川沿いの事業者の工場内のため池から供給されていたというのが分かりました。そこを除去すると淀川のウォーターレタスが消えたということがあります。特に今であればオオバナミズキンバイやミズヒマワリも滋賀県の方からずっと宇治川を流れて淀川本川に入ってきており、かなり広域で植物も流れて定着しているといった事例もありますので、尼崎市内だけでなく、上流側の伊丹市などとのつながりも少し考えてみたらいいかと思います。

委員：

今の流れてくる話に関連して、デンジソウを移植して繁殖させたという話があります。以

前私も市内の水路で発見したので、もうちょっと上流の水路まで見に行ったら、そこでもやはり見つかりました。おそらくもともと上流で保全活動されていたものが流れてきたものかと思います。

外来種はもちろん、先ほどのヒメボタルの例もありましたとおり、重要種についてもやはりそういうネットワーク的なことがあると思いますので、保全という意味でも、上流下流の関係などは意識していただいた方がいいかと思います。

部会長：

そのデンジソウは今でもあるのですか。

委員：

今でもあります。つい最近、繁殖しているのを確認しました。

部会長：

伊丹市はもう絶滅しています。

委員：

学校とかで保存されてはいないのですか。

部会長：

昆虫館や人と自然の博物館などで預かっていますが、本体はもう絶滅しています。ですので、そこから流れてくるということはないと思います。

委員：

しかし、先ほどの場所の上流でデンジソウを確認したのは随分前のことで、15年ぐらい前です。繁茂していた所の上流側、500メートルぐらいの水路で確認しました。

委員：

伊丹市で絶滅したのはいつ頃ですか。

部会長：

20年ぐらい前ではないでしょうか。

委員：

それであれば伊丹市から流れてきたものと違いますね。

部会長：

ですからおそらくそれは自生だと思いますので、とても貴重なものです。今、兵庫県で確実に自生していると分かっているのは数カ所です。

事務局：

近所に住んでいる市民からは、水路に草が繁茂している状態は、あまりいい状態ではないということで、草を刈ってほしいという要望が水路を管理している部署にきています。

この水路のデンジソウについては、兵庫県立大学の鈴木先生に話に入っただき、これは大事な植物なので、移植するなどして、ここで消失しても大丈夫なようにすべきだご意見いただき、上坂部西公園や尼崎北高校にも一部、移植されたと記憶しています。

治水上、水路の管理はせざるを得ませんが、除草の際に、根を残しておき、次の年にまた生えてくるように管理されているはずですよ。

部会長：

鈴木先生は自生とおっしゃっていましたか。あの水路は誰が植えているようなところではないですよ。

事務局：

判別がつかないというようなことをおっしゃっていたと思いますが、一応、大事なもので移植をしています。

部会長：

私は、神奈川県横須賀市出身ですが、小学生のときに伊丹市に来たときに、水田の中に四つ葉のクローバーのようなものが生えているなというのでデンジソウを覚えています。伊丹市などには、昔は普通にデンジソウがあったので、恐らく尼崎市もずっと広がっていたと思います。現在は川西市にも 1 箇所ありますが、昔のものが点々と残ったということであれば、多分、そのデンジソウはものすごく重要です。

事務局：

ホームセンターなどで観賞用に売っていることもあるというような話を鈴木先生に聞いたこともあり、「自生のものか、外から持ってきたものかをどう判別するのか」という話になりましたが、「判断は難しい」と答えられていたかと思います。自生かどうかは判別ができるのでしょうか。

部会長：

恐らく DNA で他の地域の個体も調べるなど、細かく調査すればできると思います。

デンジソウを売っているということはあまりないのではないかと思います。レッドリストに記載されると値段が付くのでマニアに採取される恐れがあります。そのような理由から、植物分類をやっている人たちはその分布地をできるだけ言わないようにしていますが、一方で分布地を示さないのが、行政が気付かずに開発してしまうということがありません。

その尼崎市のデンジソウも多分、自生だと思いますが、貴重種というだけで採取される恐れがあります。デンジソウは兵庫県の A ランクだったと思いますが、A ランクの植物が尼崎市にあるというのは、すごく貴重なことだと思います。

絶滅危惧種があるときには法的強制力の下で、例えば天然記念物への指定などとセットにしないと、きちんと公開することはできません。しかし、公開できないとみんな分からないから、除草してしまう。なかなか難しい問題です。しかしながら、貴重な種が尼崎市にもあったということで、すごく喜ばしいことだと思います。

委員：

資料 3 の 10 ページ、重要な自然の考え方というグループ分けのことについてです。「残存している自然」と「二次的自然」という言葉で分けられますが、尼崎市だと残存している自然も二次的自然だと思います。ですので、この言葉で二つに分けるとするのは、難しいと思いました。

それから、「(3) 環境学習・活動の場としての活用可能な拠点」、「(4) 生活に密着した身近な自然」の違いがよく分かりません。

事務局：

残存の自然と二次的自然の違いは、手が入っている度合いという視点からでは、きれいに切り分けることは難しいことも承知しています。統合して何か別の視点から区分することも考えさせていただけたらと思います。

(3) と (4) の違いについては、(3) はどちらかというと公園で不特定多数の人が自由に入れる空間、(4) は生活に密着した住宅地の緑や学校など、もう少しプライベートでの空間というところで分けましたが、ここもきれいに線引きができないので再度検討したいと思います。

部会長：

自然植生は人間の手が全く入ってない植生で、尼崎市には基本的に存在しません。ですから、尼崎市の自然で、自然度の高いものは二次的自然というタイプで、その二次的自然の中に、例えば田んぼのあぜの植生があります。水田や公園、住宅地の緑は人工的な自然の範疇に入ります。

松原神社などの社寺林も自然の林のように見えますが、やっぱり人の手が入っているの

で、あれも二次的自然に入ります。

委員：

このグループ分けは、生物調査をしたものをこのどこかに割り振るためのグループ分けですか。

事務局：

調査の対象地は地域全体の生物多様性の状況を知ることが目的に設定していますが、グループ分けは調査の対象地以外の場所も出てくる可能性はあります。

委員：

「(5) 周辺の緑道との連続性の観点から核となる自然」は、ビオトープコリドールの機能が期待できる場所ということだとすると、おそらく、今まで出てきたところのすべてが、その中に入ってしまうのではないのでしょうか。この分類だと、何のためにグループ分けしているのかわからなくなるので、見直してもいいのかもしれないと思いました。

事務局：

考え方を再度整理したいと思います。

部会長：

再度考え方の整理をお願いします。前半の部分も含めて何か問題点ありましたら、併せてお願いします。

部会長：

先ほどの重要種の問題についてですが、法的強制力はありませんが、尼崎市版のレッドリストを作って、先ほどのデンジソウを尼崎版レッドリストの中できちんと位置付けるやり方もあります。伊丹市ではレッドリスト作っていたのではないのでしょうか。

事務局：

個別の冊子としてのレッドリストではなくて、確か戦略の冊子に含ませていたように記憶しています。

部会長：

尼崎市の場合であれば、カンサイタンポポでも貴重であるというように、他の地域とのレベル差がありますので、どんどんリストに入れる方がよいと思います。

チッチゼミに関する情報はありますか。以前、尼崎市にチッチゼミがいて、そのチッチゼ

ミは、外来種のアサギについていると聞いたことがありますが、そんなことはないですか。

委員：

聞いたことはないです。

委員：

海の環境や生物のことが、文献調査にも入っていないように見受けられますがいかがでしょうか。

事務局：

浄化施設が運河にあるのですが、兵庫県はデータを持ってないということでしたので、水質改善の取組に協力している徳島大学にデータがあるか確認してみようと思っています。

委員：

尼崎市の海釣り公園だと、アジなどの回遊魚ばかり見つかり、尼崎市の海の生き物という感じではないような気がします。運河の中だったら尼崎市の特徴が出るのではないのでしょうか。

今後、県で検討しているバイエリアについて、生物が豊かな所にするのか、魚釣りもできるような、生き物と共生するような所になるのか分からないですが、何かのデータを把握しておいた方がよいと思います。

大阪湾でも稚魚放流をして、昔の魚種を復活させようという取組もしていますし、一つの資料としてあるとよいと思います。

委員：

最近、尼崎港について、テレビで武庫川渡船が紹介されていました。過去に魚が獲れなくなり、漁業権もなくなったが、今、またすぐ魚が獲れるようになり、そこで獲れた魚を有効活用しているという話題が NHK で放送されていました。そういう海の豊かさが戻ってきたというような話題があってもいいかと思います。

また、先ほど武庫川のアユの話題がありましたが、猪名川にウナギが上っていることを耳にしました。ウナギもアユも海と川を行き来する魚なので、そういうのが一つ連続性の指標になると思います。

委員：

また、生物多様性地域戦略のデータとしては、自然の恵みや、生態系サービスという視点も入っていくかと思いますが、例えばアユやウナギは日本古来から食べられてきた魚です

ので、そういった食料、食文化としての生態系の利用など、そういう視点も戦略のときには入れていただいたら、市民の方に魅力を持ってもらえると思います。

先ほどのデンジソウもそうだと思いますが、希少植物は公開されないので、市民の方も知らないと思います。自分の住んでいるまちに、そんな素晴らしい生き物がいる、環境があるというのは、市民の方が尼崎市の環境をより好きになる、興味を持ってもらえることにつながると思いますので、将来的にはそういう視点も入れていただいたらいいかと思います。

部会長：

ありがとうございます。モクズガニなどもそうですね。

委員：

そうですね、モクズガニもありますね。

部会長：

私は、JR川西池田駅の池の横の道路を歩いているモクズガニを捕まえたことがあります。おそらく猪名川から、上ってきたものだと思います。

委員：

ウナギは運河で獲れると聞いたことがあります。大きいウナギが獲れると聞きました。

委員：

藻川ではよく獲れますね。先週も漁をして結構獲れました。

委員：

漁業権は必要ないのですか。

委員：

私は漁協員なので、藻川の漁業権を持っています。

委員：

漁協もあるんですね。そういうのももっと市民の方に知ってもらおうと、より尼崎市の環境の魅力も上がるのではないかと思います。

部会長：

河川の重要性も十分に理解されるので、これは絶対、入れた方がいいですね。

今回、尼崎市が生物多様性尼崎戦略の策定に動いていただいたことを非常にうれしく思

っています。ただ、策定の時だけではなく、策定が終わったらあとも継続的にこういった生物多様性の部会みたいなものを環境審議会の中に置いておいていただき、毎年、新たな情報を追加していくということをぜひやっていただけたらいいと思います。これはここで決めることではないですけど、何回も言いますが、尼崎市のような自然の少ない所だからこそ、継続的な取組が必要で、その視点で考えていただければと思っています。

他に何か全体を通してご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

それではよろしいでしょうか。では、以上をもちまして当審議会に關しての審議を終わりたいと思いますが、事務局、何かありますでしょうか。

事務局：

本日は長時間にわたってご審議いただきまして、どうもありがとうございます。多数、生物調査に関しましても、ご意見いただきましたので、参考にさせていただきます、引き続き調査等も鋭意、継続してまいりますので、またよろしくお願ひいたします。

今後の予定でございますが、第2回の部会を11月25日に開催する予定でございます。資料につきましては、審議会開催の1週間前を目途に送付させていただきます。ご検討の時間がタイトになりますけれども、ご協力のほどお願ひしたいと思います。また専門的事項につきましては、また2カ月間の間にいろいろと、各委員の先生方に個別にお伺いすることもあるかと思いますが、その点についてご協力、よろしくお願ひいたします。

部会長：

それでは以上をもちまして、環境審議회를終了したいと思います。ありがとうございました。